



2025 年 4 月 10 日

各 位

会 社 名 株式会社井筒屋
代表者名 代表取締役社長 影山 英雄
(コード番号：8260 東、福)
問合せ先 管理本部次長兼総務部長 塩塚 真由子
TEL 093-522-3310

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2025 年 4 月 10 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行および資本効率の向上を通じた株主利益の向上や、当社が導入しております株式給付信託への一部利用等を目的として、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 287,000 株 (上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.51%)
- (3) 株式の取得価額の総額 1 億円 (上限)
- (4) 取 得 期 間 2025 年 4 月 11 日～2025 年 7 月 31 日
- (5) 取 得 方 法 東京証券取引所における市場買付
- (ご参考) 2025 年 2 月末日現在の自己株式の保有状況
- | | |
|-------------------|--------------|
| 発行済株式総数 (自己株式を除く) | 11,455,854 株 |
| 自己株式数 | 24,641 株 |

※注記 自己株式数には、株式給付信託として保有している株式 147,000 株を含めておりません。

以上